

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条の二第一項の規定による資金管理団体の異動の届出の公表（平成二十九年二月二十七日公表分）の一部を次のとおり訂正する。

令和三年三月一日

神奈川県選挙管理委員会
委員長 国 吉 一 夫

「藤崎浩太郎 藤崎浩太郎を応 主たる事務所 二八、一二、二六
援する会 の所在地 青葉区あざみ野 青葉区あざみ野

二―二八―一七 四―一―二―二
―四〇七 〇五

」を

「藤崎浩太郎 藤崎浩太郎を応 主たる事務所 二八、一二、二六
援する会 の所在地 青葉区あざみ野 青葉区あざみ野

二―二八―一七 四―一―二―二
―四〇一 〇五

」に改める。